

知らないじゃすまされない！！

自転車の交通ルール

愛知県警からのお知らせ



5

自転車の交通ルールを動画で学ぼう !!

小学生用視聴動画

- 自転車の正しい乗り方
- ヘルメットのかぶりかた



小学生用



中・高校生用視聴動画

- 自転車の基本的な交通ルール
- ヘルメットの重要性
- 道路交通法の改正（スマホ・酒気帯び罰則強化）



中・高校生用

高齢者用視聴動画（一般向け）

- 自転車の基本的な交通ルール
- ヘルメットの重要性
- 道路交通法の改正（スマホ・酒気帯び罰則強化）



高齢者用
(一般向け)

他にも見て欲しい動画があります！

自転車のルール

「5つの左」



小学生向け

「サイクリング」

中・高校生
一般向け



自転車乗るなら
ヘルメット！！



愛知県警察

自転車の通行ルール



① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

② 普通自転車が歩道を通行できる場合

- ・道路標識等で通行が認められている場合
- ・運転者が、13歳未満の子供
70歳以上の高齢者
からだの不自由な人

である場合

- ・道路の状況から車道を通行することが危険である場合

※歩道を通行する場合は歩行者優先で、車道寄りを徐行

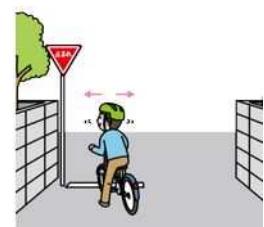


③ 車道、路側帯は左側を通行



④ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

- ・信号に従って通行
- ・一時停止場所では必ず一時停止
- ・見とおしの悪い交差点では徐行し、しっかりと左右の安全確認



悪質・危険な自転車利用者の取締りを強化しています！
交通ルールを守り、安全運転をお願いします。

自転車の死亡事故では、頭部が致命傷となるケースが多いことからヘルメットを被りましょう。



県警ホームページ

